

# 下野新聞

しもつけ  
発行所 宇都宮市昭和1丁目8番11号  
〒320-8686  
下野新聞社  
電話 028-625-1111  
郵便振替口座 00180-1-623433  
©下野新聞社2014

life  
くらし



健康  
health

## 「生活支える医療」重要

老いても病があっても住み慣れた地域で暮らし続けることを支える「地域包括ケアシステム」。制度改正によって、市町村は2015年度から具体的な取り組みを求められるが、いまだに多くの関係者がはつきりとしたイメージを持

## 都内で「地域包括ケア」セミナー

てないでいる。6日都内で開かれたセミナーでは、行政担当者、介護、訪問看護の専門職が討論。座長を務めた小山市の医療法人アスム理事長、太田秀樹医師は「システムづくりは、市民、専門職が意識を変えて、地域の文化を変える仕事だ」と訴えた。(山崎一洋)



### 小山の医療法人理事長 座長に

セミナーは、医療・介護向けの訪問・通所介護職らのNPO法人福祉フォーラム・ジャパンが主催。約130人が参加した。在宅医療に取り組みたい医師は「超高齢社会では病院中心の救済医

## 「在宅」や「複合」強化を

### 介護、看護関係者ら討論

療だけでなく、生活を支える医療も重要」と問題提起した。東京都稲城市の石田光広福祉部長は、「新しい地域支援事業」の15年度開始を踏まえ発言した。

事業では、介護の必要度の低い要支援1、2の

「ズーム」  
地域包括ケアシステム「病院、施設から地域へ」の流れの中、医療、介護、保健、住まいを総合的に提供することで、生活の質(QOL)を重視し高齢者を支える仕組み。医療、介護費用増加の抑制を狙った側面もある。ことし成立した地域医療・介護総合確保推進法にも構築することが盛り込まれた。2015年度介護報酬改定に当たって、「在宅生活の限界点を高めるための対応が必要」との内容が基本的視点に据えられている。

設長は、小学校区単位で特別養護老人ホームのサテライトなどを展開し、介。「在宅への対応を強化できれば施設入所は減らせる。それをせずに施設を増やしても、また施設不足になる」と解説した。全国訪問看護事業協会の宮崎和加子事務局長は、システムの課題として①重度者対策②元気な高齢者の活用など地域を通ったり入所したりできず独自の仕組みを紹介した。訪問、通所、宿泊を手掛ける小規模多機能居宅介護に訪問看護を加えた複合型サービスに着目。「医療依存度の高い人のニーズが大きい。(リハビリなどが必要で)退院後、直接自宅に帰ることが難しい人の受け皿になる」と指摘した。

### 地域包括ケアシステムのイメージ



地域包括ケア研究会報告より



地域包括ケアシステムの構築について議論したセミナー(6日、都内)

### 難病新法に特例措置

## 診断書なしで申請可能に

難病患者への医療費助成を制度化する「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病新法)の施行が来年1月1日に迫る中、国は急ぎよ、臨床調査個人票(診断書)なしでも申請できるよう特例措置を講じることに決めた。年明けから助成対象となるためには年内の申請が必要。県保健福祉部は「早めに手続きしてほしい」と呼び掛けている。

診断書を作成できるのは、同法で新たに制度化された「難病指定医」に限られている。しかし、医師への周知期間が短かったこともあり、県内で指定医の申請を済ませた医師は約800人(今月15日現在)とまじり。県は15日から新規患者の申請受け付けを始めたが、「難病は診断に時間がかかることも多く、年内の診断書提出は難しいだろう」と担当者。そのため、診断書の提出期限を来年2月27日までに延長することにした。申請希望者は診断書以外の書類(医療保険被保険者証のコピー、住民票の写しなど)全てを年内に提出すれば、来年1月1日から同法に基づく「医療受給者証」を利用できる。受け付けは、県内9カ所の健康福祉センター、宇都宮市民は同市保健所。